



# 三重電気会報

平成23年1月発行 第109号

あけましておめでとうございます



安乗文楽（志摩支部）

## もくじ

新年のご挨拶	2	はばたけ！我等年男・年女	6
新年のご挨拶	3	会員異動のお知らせ	7
第27回電気工事業全国大会開催	4	第一種電気工事士定期講習のお知らせ	8
中部電工連第35回経営セミナー開催	4	第108号懸賞クイズの正解発表	8
平成23年度から第二種電気工事士試験の 実施方法が大きく変わります！…	5	第一種電気工事士の方へ	9
関係団体の表彰	5	電気工事業法の手続きもお忘れなく	10

# 新年のご挨拶



三重県電気工事業工業組合

三重県電気工事協力会  
理事長 楠修次

平成二十三年の新しい

年をご家族お揃いでお迎  
えいただきしたこととお喜  
び申し上げます。

さて、昨年のわが国の  
経済は、輸出、生産が緩  
やかに持ち直し、設備投  
資も下げ止まり傾向にあ  
るなど、リーマンショック  
以前の状況に戻る動き  
となっています。

しかしながら、雇用情  
勢は依然と厳しく、本格  
的な景気回復に至るには  
予断を許さない状況にあ

ります。

また、七月頃からの急  
激な円高と株価の低迷は、  
更なる大きな影響を及ぼ  
しているところであります。

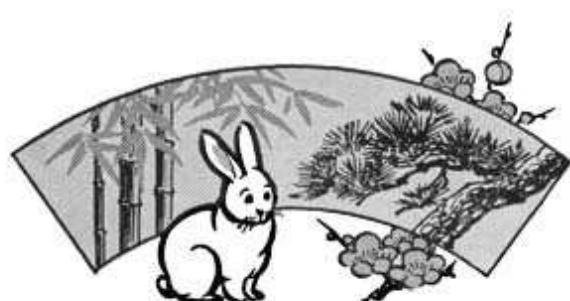
三重県においても同様  
に、公共投資は5%程度  
の減少、住宅投資も低水  
準で推移しております。

個人消費についても、自  
動車のエコカー減税、補  
助金など政策効果を背景  
に、前年に比べ増加はし  
ているものの全体として

社様のご指導をいただき  
ながら、施工実績等を細  
部に分析し、一層の安全  
確保と技術技能の向上に  
努めているところであり  
ます。

一方の重点事業であり  
ます一般用電気工作物の  
定期調査業務も安定した  
運営を継続しております。  
ところで本年は、技能  
オリンピック大会の開催  
は横這い状況にあります。  
このような経済環境の  
なか当組合・協力会の事  
業は、皆様のご理解とご  
協力をいただきながら、  
ほぼ当初の計画どおり進  
捗いたしております。

特に、二十一年度から  
開始しました協力会の組  
織見直しにつきましては、  
各支部において、合同会  
議で推移しております。  
津・四日市・鈴鹿・亀山  
社電気引込工事センター  
を立ち上げ試行に入って  
います。中部電力株式会





# 新年のご挨拶

中部電力株式会社  
執行役員三重支店長

川瀬富治

明けましておめでとうござります。

会員の皆さまにおかれましては、ご家族お

そろいで新しい年をお迎え

になられたことと、心よりお慶び申しあげます。また、

旧年中は弊社事業に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、昨年の我が国の経済状況を振り返ってみますと、実質GDPが四期連続

プラス成長となるなど、景気は回復基調にあったもの

の、激しい円高の進行や欧米経済の減速、政府の経済

対策の終了などにより、その先行きが懸念されているところです。

弊社の電力需要につきま

しては、製造業の生産が回復したことにより、昨年夏

の猛暑の影響により空調需

要が急増したことから、平

成二十二年度上期の販売電

力量は、前年同期比で九・九%増加いたしましたが、

世界同時不況前の水準にはまだ戻り切れていない状況

までに、家庭用分野において「オール電化住宅の累計六十万戸突破」という目標を掲げ、積極的な推奨活動をしており、その達成に向けて全社一丸となって鋭意努力しているところであります。お陰さまで、昨年十一月に五十七万戸を突破することことができ、目標達成まであと一步というところまでこぎ着けました。これも、貴会をはじめハウスメーカー様、工務店様等多くの皆さま方のご尽力の賜と、改め

な課題となる中、その解決の一助とすべく、販売面においては、エネルギー効率に優れたエコキュー卜はじめとしたオール電化住宅を、さらに積極的に推奨してまいる所存でございます。

引き続きご支援、ご協力の程よろしくお願ひ申しあげます。

また、発電分野におきましては、太陽光、風力等の再生可能エネルギーを積極的に導入しておりますが、電力の安定性や広い面積の発電所用地が必要になる等の課題がございます。低炭素社会の実現に貢献でき、かつエネルギーセキュリティの観点からも、原子力発電の一層の推進が必要であると認識しております。安全確保を最優先に進めていきたいと考えておりますので、

まことに、家庭用分野において「オール電化住宅の累計六十万戸突破」という目標を掲げ、積極的な推奨活動をしており、その達成に向けて全社一丸となって鋭意努力しているところであります。お陰さまで、昨年十一月に五十七万戸を突破することことができ、目標達成まであと一步というところまでこぎ着けました。これも、貴会をはじめハウスメーカー様、工務店様等多くの皆さま方のご尽力の賜と、改め

な課題となる中、その解決の一助とすべく、販売面においては、エネルギー効率に優れたエコキュー卜はじめとしたオール電化住宅を、さらに積極的に推奨してまいる所存でございます。

また、発電分野においては、太陽光、風力等の再生可能エネルギーを積極的に導入しておりますが、電力の安定性や広い面積の発電所用地が必要になる等の課題がございます。低炭素社会の実現に貢献でき、かつエネルギーセキュリティの観点からも、原子力発電の一層の推進が必要であると認識しております。安全確保を最優先に進めていきたいと考えておりますので、

お願い申しあげます。

本年も、先行き不透明な

経済情勢が予想されるところですが、どのような状況におきましても、「安全で

安価、かつ環境負荷の低いエネルギーを安定的に届けし、人々の暮らしと地域の発展を支える」という弊

社の使命は、決して変わることはありません。お客様はじめ皆さまとの信頼関係を、これまで以上に確固たるものとするために、全従業員一丸となって取り組んでまいる所存ですので、本年もこれまでと変わらぬご支援とご鞭撻をお願い申しあげます。



九月九日、第二十七回電気工事業全国大会が、函館市において開催されました。三重県工組からは、楠理事長始め青年部会役員を含め十名が参加しました。

今回の全国大会は、組合員及び青年部員など約二、〇〇〇名が参加し、組合と

北海道から「変化を選択した「今」未来を見つめ地域再生の礎に!!」を掲げ、地域社会に安心・

安心を提供する

ことを基本として、あらゆる角

度から今後の業

界の進むべき道

を検討した。

#### 〔大会決議〕

一・国民から信頼される技

術者集団にふさわしい低炭

素社会・高齢化社会・安全・

安心にたいする社会貢献を

めざす

二・高度情報化社会の要請

に応える総合設備サービス

業をめざす

三・提案型技術営業の新展

開により、お客様に感動を

提供する技術者集団をめざ

す

四・次代を担う後継者育成

を通じた業界の活性化を図

る

会員が、要望・

意見や今後の展望などの討論が

行われた。

更に大会式典

# 第27回電気工事業全国大会開催

青年部が一体となり、地域社会に貢献する電気工事業

では、来賓祝辞、表彰、青

年部意見発表と続き、その

後に大会決議を採択し、最

後に次回開催地中部ブロック

及び岐阜県代表者が参加

を呼びかけ大会は閉幕した。

## 中部電工連

### 第35回経営セミナー開催

#### 平成22年度(第35回) 経営セミナー



宮崎会長あいさつ

講師 株式会社宮崎本店  
代表取締役 宮崎由里

換を交わした。

また、一日目は、株式会社宮崎本店代表取締役宮崎由至氏による「老舗は改革の連続」の講演が行われ、その後活発な質疑応答がなされ有意義なセミナーとなり一日目を終了した。

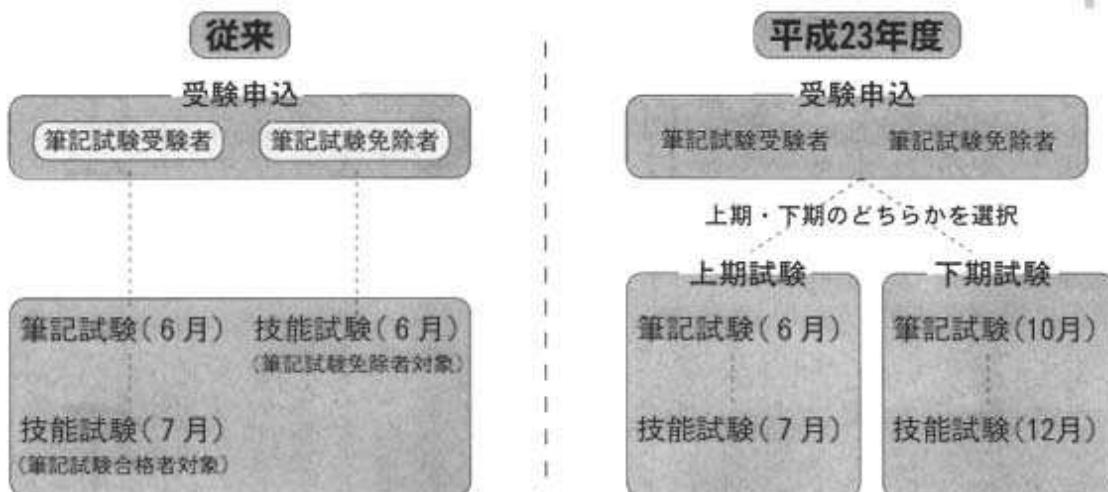
中部電気工事業組合連合会は、十月二十日、二十一日の二日間、名古屋市の「メルバルクNAGOYA」において、平成二十二年度の運営セミナーが開催され、

また、一日目は、株式会社宮崎本店代表取締役宮崎由至氏による「老舗は改革の連続」の講演が行われ、その後活発な質疑応答がなされ有意義なセミナーとなり一日目を終了した。

二日目は、名城変電所を視察するとともに、概要説明が行われ、二日間の日程を終了した。

# 平成23年度から第二種電気工事士試験の実施方法が大きく変わります！

上期試験・下期試験のどちらかを選択するようになります。  
上期試験・下期試験の両方を受験することはできません。  
なお、試験内容の変更はありません。



第一種電気工事士試験は、平成23年度から筆記試験免除者対象の技能試験（10月実施）がなくなり、12月実施の技能試験に併せて行うことになります。

## 関係団体の表彰

つぎの方々が各関係団体から、晴れの表彰を受賞されました。おめでとうございました。

○叙勲（旭日双光章）受賞（産業振興功労）  
平成二十二年十一月八日

○経済産業大臣表彰（電気保安功労者）  
平成二十二年八月一日

○原子力安全保安院長表彰（電気保安功労者）  
平成二十二年八月二十四日

○三重県知事表彰（中堅優秀技能者）  
平成二十二年十一月二十六日

○三重県中小企業団体中央会会長表彰  
平成二十二年十月二十六日

○全日電工連会長表彰  
平成二十二年六月二十九日

○常任理事　藤田 昌憲  
(職員功労)

○副理事長　飯田 秀爾  
大台支部　中野 政人（なかの電気商会）

員弁支部　伊藤 文一（伊藤電気商会）  
鈴鹿支部　岡田 篤（南岡田電気工業）

○本部　伊藤 隆司  
副理事長　飯田 秀爾

○三重県中小企業団体中央会会長表彰  
平成二十二年十月二十六日

○優良職員　田辺 泉  
（役員功労）

○常任理事　藤田 昌憲  
(職員功労)

○上野支部　吉川由起美  
(職員功労)

平成23年1月発行

# はばたけ！ 我等年男・年女

## 年男を迎えて

上野支部 (S26年生)

西尾 光正

なり、益々進化が速くなつていく世の中になると想い

ます。ですが、「義を見てせざるは勇無きなり」と論語にありますように、仕事はもちろんの事、微力ながらも社会に貢献できる人間になれるよう、年相応の判断力、適応力を総動員させて、がんばっていきたいと思います。

新年明けましておめでとうございます。早いもので、五度目の年男を迎えることになりました。

「電気屋」になって早や四十年、二十代は「がむしゃらに」、三十・四十代は「誠実に」、五十代は「堅実に」を目標に進んでまいりました。

新春に向けて

松阪支部 (S38年生)

長谷 一男

だつた同級生以外はば会つたことも無く、いろんな会に入会させて頂き、逆にいろいろな異業種の方ともお知り合いになることが出来ました。昨年高校を卒業し三

回目の卯年には、今よりももっと皆さんと心の底から大声で笑い合えるような業界になる様に、お手伝いさせて頂ければと思います。

## 年男を迎えて

鳥羽支部 (S50年生)

松村 和哉

十年という節目でもあったので同級生と共に発起人となり、普通科の同級生に声掛けし同窓会もさせて頂き

出来ました。

新年あけましておめでとうございます。

来年は年男だと言われ今まで年をあまり意識したこと

がなかったのですが来年は三十六かと年齢を改めて再確認しました。

前回の年男二十四歳の時に結婚し十二年間の間に三

人の子供が生まれ自分の環

境も周りの環境も大きく変わりました。この十二年間は仕事以外にも、地域の活動、各種団体への参加など

お知り合いになった方々との繋がりがいま、本当に大切な財産となっています。

電気の仕事をさせて頂きた方々、今後共末永くお付き合いをさせて頂きたく、こんな輩ですが宜しくお願ひ申し上げます。

私は鳥羽市の菅島という離島で父の経営する電気店の二代目として仕事をしています。電気工事、家電販売修理、船舶機器販売電装水道工事、無線の申請業務、その他雑用と他の電気屋さんとは少し違い離島独自のさまざまな業務があります。小さい過疎化の進む離島ですが、その島で沢山の方に必要とされ役に立てるようになります。

これからも益々デジタル社会にて勤め、妻と共に三重に帰つてきました。これからは、益々デジタル社会に

## 楽笑!!(楽しく笑う)

四日市支部(S38年生)

加藤圭吾

新年あけましておめでと  
うございます。

元気ですか〜!

元気、やる気があつても  
中々厳しいご時世ではござ  
いますが、前向きに企業と  
して歩んでいかなくてはな  
りません。

僕は、父の会社を引き継  
ぎ（まだまだ苦言を頂きな  
がら）人との出会いに感謝  
し、日々起る問題、自分  
自身、従業員（仲間）の失  
敗等、ドキドキ、わくわく  
しながら楽しむように心掛  
けてはいます。が：なかなか  
か思うようにいきません。  
日々の経験を自分のこや  
しに／と日々もがいている  
のです。もがきながらも仕  
事をしていく楽しいと思う  
事です。

時従業員（仲間）と共に笑  
い、共に悩み、共に学び、  
共に成長し取引先や他業種  
の仲間との触れ合い、完成  
した時の達成感、お客様か

ら仲間へのお褒めの言葉を  
頂いた時は自分の事以上に  
超嬉しいなり明日への糧に  
なるのです。

人に学び与えてもらった事  
(父に仕事の厳しさを、亡  
き母には謙虚に実るほど頭  
をさげよと)を次世代(従  
業員、仲間)に伝え、五回  
目の年男を迎えたころ次世  
代にタスキリレー(正月だ  
けに駅伝)ができるように  
一步づつ着実に向上し準備  
をしていかねばなりません。

会社の状況、金銭面、顧  
客を含めて魅力がないとタ  
スキを受けてくれることは  
ないでしょから電気工事  
業だけに仲間たちの足元  
(未来)を共に明るく照ら  
す事が出来、赤いちゃんち  
んこを着て楽しく笑ってい  
たいものです。

父から譲ってもらつた会  
社(電気工事業)に携われ  
た事、そして仲間に感謝！  
健勝、更なるご発展を祈念  
いたします。

## ▶会員異動のお知らせ◀

前号以降の会員異動は下記のとおりです。名簿の追加修正をお願いします。(事務局)

支部名	種別	コード番号	事業所名	代表者	郵便番号	住所	電話番号	登録届出番号
鈴鹿	入会	34779	株 鈴鹿電設	瀬古 恭裕	513-0014	鈴鹿市高岡町654-1	059-369-3222	(届出) 01-012
員弁	退会	34629	田代でんき	田代 昌哉	511-0217	いなべ市員弁町大泉新田1376-1	090-5864-3231	20-182
鈴鹿	退会	34714	新興電機工業社	前野 恵逸	513-0801	鈴鹿市神戸八丁目4-8	059-382-0243	18-64
津	退会	31119	浜田電気㈱	濱田 紘司	514-0043	津市南新町5-3	059-229-4445	(届出) 96-12
上野	変更	31190	㈱トーエネック上野営業所	東 健一	518-0809	伊賀市西明寺字東野2782-140	0595-21-0292	(届)大臣 4665
伊勢	変更	33090	㈱トーエネック伊勢営業所	谷 智之	516-0018	伊勢市黒瀬町字黒間648	0596-28-7131	(届)大臣 4665
四日市	変更	34090	㈱トーエネック四日市営業所	錦 韶	510-0013	四日市市富士町2549	059-331-2191	(届)大臣 4665
四日市	変更	34112	共栄電機㈱	倉橋 裕一	510-1231	三重郡菰野町神森420-1	059-391-0312	18-97
鈴鹿	変更	34738	㈱伸洋電気	田畠 康博	510-0243	鈴鹿市白子三丁目13-15	059-386-3346	(届出) 85-3
伊勢	変更	33080	伊勢米穀企業組合	森田 実	516-0009	伊勢市河崎1丁目9-24	0596-25-4157	18-73
津	変更	31321	㈱榎原電気工業所	前川 勝治	514-1251	津市榎原町5059-3	059-252-1569	(届出) 51-56
四日市	変更	34047	東和電気工事業所	足立 弘之	510-0845	四日市市海山道町1丁目79-3	059-345-5288	(届)局長 46-3
四日市	変更	34185	東電工業㈱	栗田 雅雄	510-8021	四日市市松寺1丁目5-29	059-361-1133	(届出) 99-12

## 第一種電気工事士定期講習のお知らせ

### 講習実施予定日

講習日時	会場	申込書提出先（問合せ先）
H23年3月1日(火)	三重電気会館2F	日本電気協会中部電気協会 TEL052-252-5019
H23年9月29日(木)	"	日本電気協会中部電気協会 TEL052-252-5019

※申込書については講習該当者に（独）製品評価技術基盤機構から直接送付されております。

未着の方はしばらくお待ち下さい。

※住所変更等があった方で未届けの方は申込書が送付できません。

至急、（独）製品評価技術基盤機構へご連絡下さい。

※「申込書が届かない」

「今度の受講は、いつ頃？」

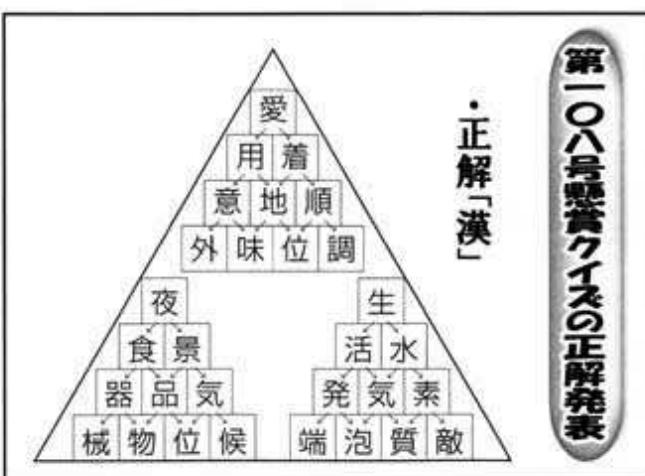
「NITEから督促のハガキが来たけれど、どうすればいい？」などの

お問い合わせ・その他のご質問は

（独）製品評価技術基盤機構（NITE）

製品安全センター 講習業務課 まで

電話 03-3481-1907



### 事務局職員紹介

11月1日付 員弁支部事務職員 伊藤 あつ子

不慣れなためご迷惑をお掛けするかと思いますが、一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願ひします。

施工証明書兼お客様電気設備図面の発行を実施して下さい。

### 発行所

三重県電気工事業工業組合  
事務局

TEL 059-226-4862

FAX 059-226-4869

E-mail [jimu@miekoso.jp](mailto:jimu@miekoso.jp)

=安全推進運動標語=

元気よく 安全呼称で 無災害

習慣が わが身を守り 家族も守る

慣れたころ 基本にもどり 安全作業

# 第一種電気工事士の方へ 忘れないでください!! 5年に一度の 定期講習。



## 定期講習についてのご案内

第一種電気工事士の方は、電気工事士法の規定により、5年以内に独立行政法人製品評価技術基盤機構が実施している定期講習を受けなくてはなりません。当機構では、第一種電気工事士の方に受講案内書を送付するサービスを行っています。是非、ご利用ください。

### 受講案内サービスとは

当機構では、受講期限の5年を超えないように、また、自らが受講案内書を取り寄せなくても済むように、受講時期に合わせて第一種電気工事士の方に受講案内書を送付するサービスを行っています。  
なお、このサービスを受けるための手続きについては、都道府県によって異なります。  
詳しくは、当機構までお問い合わせ願います。  
また、手続きがお済みの方で住所を変更された方は当機構までお知らせください。(裏面参照)

### 講習会場について

各都道府県の県庁所在地及び主要都市で開催しています。  
詳細は、当機構のホームページでご覧になれます。

【電気工事士法に基づく経済産業大臣指定講習機関】

**nite 独立行政法人 製品評価技術基盤機構  
製品安全センター 講習業務課**

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10

TEL:03-3481-1907 FAX:03-3481-8199

・当機構のホームページでも「開催予定」「よくあるご質問」などの情報をご案内しております。 <http://www.tech.nite.go.jp/lect/>

**建設業許可を受けた電気工事業者の方へ**

# 電気工事業法の手続きもお忘れなく

電気工事業を営むには、「電気工事業の業務の適正化に関する法律（電気工事業法）」に基づく電気工事業者登録（建設業許可を受けている場合は開始届）が必要です。

**Q 1. 建設業許可を受けていますが、別に手続きがいるのですか？**

**A 1.** はい。別に電気工事業法に基づく届出が必要です。

**Q 2. 電気工事業を営む場合は、必ず必要ですか？**

**A 2.** いいえ。届出が必要な電気工事業者は、「一般用電気工作物（一般家庭等）又は自家用電気工作物（最大電力500kW未満の需要設備に限る。）を設置し、又は変更する工事」（電気工事士法第2条第3項）を行う電気工事業者です。自家用電気工作物（最大電力500kW以上の需要設備、発電所、変電所）や電気事業用電気工作物の電気工事のみをする電気工事業者は、届出の必要はありません。なお、自家用電気工作物の設置者は、国への届出が必要です。

**Q 3. 既に電気工事業法の業者登録をしています。新たに建設業許可を取った場合何か手続きはありますか？**

**A 3.** 開始届が必要です。電気工事業法の登録は、建設業許可を取ると効力を失います（電気工事業法第34条第6項）ので、廃止届も合わせて提出してください。

**Q 4. 開始届を出した後、建設業許可を更新しました。手続きが必要ですか？**

**A 4.** はい。建設業許可の更新のたびに、届出（変更届）が必要です。

**Q 5. その他、変更届の必要な場合は？**

**A 5.** ①氏名又は法人の名称及び住所      ②法人の代表者及び役員  
③営業所の所在地（移転・追加等）  
④電気工事の種類（一般用・自家用等）  
⑤主任電気工事士の氏名及び資格が変更になった場合に必要です。

**Q 6. 法人成り・譲渡等による事業承継があった場合の手続きは、何が必要ですか？**

**A 6.** 前届出の廃止届と新規の開始届を提出して下さい。

※手続きについては、各支部に申請書類等がありますのでご相談下さい。